

受給者番号			
-------	--	--	--

### 不妊治療受診証明書

下記の者について、体外受精又は顕微授精（以下「特定不妊治療」という）以外の方法によっては妊娠の見込みがないか又はきわめて少ないと思われるため、特定不妊治療を実施し、これに係る医療費を下記のとおり徴収したことを証明します。

年 月 日

医療機関の名称

医療機関の所在地

主治医氏名



受診者	夫	氏名		生年月日	年	月	日
	妻	氏名		生年月日	年	月	日
今回の治療方法		A B C D E F 該当する記号（注参照）に○をつけてください			A又はBの場合 1. 体外受精      2. 顕微授精 （該当する番号に○をつけてください）		
特定不妊治療を必要とした理由							
今回の治療期間		年 月 日～			年 月 日		
日本産科婦人科学会 UMIN 個別調査票登録の有無		有→症例登録番号（※）			無		
領収金額（診療費等）		[今回の治療にかかった金額合計 ※保険外診療に限る] 領収年月日 年 月 日～ 年 月 日 領収金額 円					

（※）日本産科婦人科学会 UMIN 個別調査票に登録した患者識別番号を転記してください。

（注）診療費等は、特定不妊治療に関する治療費・検査料及び直接治療に必要な受精卵の凍結保存料をいいます。したがって、入院費や食事代など直接医療に関係ないものは含まれません。

（注）助成対象となる治療は次のいずれかに相当するものです

- A 新鮮胚移植を実施
- B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施（採卵・受精後、胚を凍結し母体の状態を整えるために1～3周期の間隔をあけた後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合）
- C 以前に凍結した胚による胚移植を実施
- D 体調不良等により移植の目途が立たず治療終了
- E 受精できず、又は胚の分割停止、変性、多精子受精などの異常受精による中止
- F 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止

（注）採卵に至らないケース（女性への侵襲的治療のないもの）は助成対象となりません。